

2014年10月3日

[明石市教育長への要求書]

明石市臨時・非常勤職員ユニオン

学校給食臨時調理支援員に関する要求書

日々、ご健勝のことと存じます。

平素は私たち、臨時調理支援員に対しましては労働条件改善にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、私たちの小学校給食職場においては、調理員の欠員もしくはアレルギー加配の対応に臨時調理支援員を定数に入れて行われています。

正規職員と同じ仕事を毎日こなし、子どもたちへの安心・安全のため美味しい給食を作るのに神経をすり減らしながらも、やりがいを感じ業務をこなす毎日です。毎年増え続けるメニューの調理やアレルギー対応等は蓄積された経験が必要となっています。

しかし、私たち臨時調理支援員の雇用形態は、新臨時職員制度が導入され、3年雇用となりました。雇用期間を3年で切られ、一般公募試験を受けなければなりません。長い者で勤続年数が10年以上にもなりますが、民間委託が進められている現状では3年後の雇用はとて難しい状況です。雇用が打ち切りになるとたちまち生活が成り立たなくなり、常に雇用不安が付きまとい、調理業務に専念できません。

子どもたちへ、より良い給食を提供するためには安心して働ける雇用安定と、経験を十分に発揮できる労働条件が必要です。

よって、子どもたちの喜ぶ笑顔と他市に誇れる内容と献立を提供するために、下記のとおり安定した雇用継続と労働条件改善を組合員の総意を持って要求します。

尚、回答につきましては10月14日までに、誠意を持って文書にてお願いします。もし、誠意が見られない場合は、市労連をはじめ明石市臨職ユニオンの総力を挙げてたたかうことを申し添えます。

記

1. 雇用について
雇用継続をすること。
2. 賃金、労働条件を正規職員と同じとすること。
3. 休暇制度を正規職員と同じとすること。